

## 「新宮町立中学校部活動方針」にご理解とご協力をお願いします

平素より、新宮町立学校に対し、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、中学校における部活動は、体力や技能などの向上を図るとともに、好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養など、生徒の多様な学びの場として大きな教育的意義を果たしています。しかしながら、近年、部活動に対する生徒や保護者の期待やニーズの変化、生徒の健康面や望ましい集団づくりへの配慮、さらには部活動指導にあたる教員の働き方改革などの課題も見受けられます。そこで、平成30年3月にスポーツ庁が策定した「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、平成30年12月に文化庁が策定した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、平成30年12月に福岡県が策定した「福岡県部活動の在り方に関する指針」を受け、本町においても、「新宮町立中学校部活動方針」を定めました。本町指針に基づき、子どもたちが安全で充実した部活動を行うことができ、教員が、子どもたちへの教育活動に心身ともに健康で取り組める環境づくりを進めてまいります。今後とも、保護者、地域のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

### ◎ 週当たり2日以上 of 休養日を設定します。

- ・ 平日は1日以上（原則として水曜日）の休養日を設定します。
- ・ 土曜日、日曜日、及び祝日には1日以上（原則として日曜日）の休養日を設定します。
- ・ 休養日にやむを得ず活動した場合は、他の日に代替りの休養日を設けます。
- ・ 長期休業中の休養日は学期中の休養日と同様とします。
- ・ 定期考査前の1週間は休養日とします。  
(2・3年生の1学期 及び 中間考査については、3日前から休養日とします。)
- ・ 年末年始の休日(12月29日～1月3日)、学校閉庁日(8月13日～15日)は、新宮町部活動一斉休養日とします。

### ◎ 活動時間は平日2時間程度、休業日は3時間程度とします。

- ・ 部活動の活動時間は、月～金の平日2時間程度、土、日、祝日の休業日は3時間程度とします。長期休業中の活動時間は学期中の休業日と同様とします。

### ◎ 安全管理を徹底します。

- ・ 暑さ指数(WBGT)等を活用し、気象情報や生徒の体調を踏まえ、適切な健康管理により事故防止を徹底します。
- ・ 体罰、ハラスメント等の根絶を徹底します。

※この活動方針は、2学期(8月28日)から適用します。

【お問い合わせ先】

新宮町教育委員会 学校教育課

電話 092-963-1739